

奈良県の自転車利用に関する広報物更新業務委託 特記仕様書

1. 業務の目的

本業務は、奈良県でサイクリングを楽しむ県内外の方に最新の情報を発信するため、ホームページと「サイクリングマップ奈良」の更新を実施するものである。また、世界遺産周遊サイクルルート周知に向けて、ホームページやマップにルートを掲載する。

2. 履行期間

・契約日～令和7年3月24日

3. 業務内容

3.1. 『ジテンシャでなら「奈良県自転車利用総合案内サイト」』の更新

更新にあたり実現すべき事項

- ・世界遺産周遊ルートを「ルート検索」に掲載すること。ルートは現在掲載している他ルートと同様に、Ride with GPS、Garmin connect、Stravaの3アプリに対応させること。
- ・世界遺産周遊サイクルルートを自転車利用者が無料で利用可能な音声ナビゲーションに対応させること。どのように対応させるかは発注者と協議の上、決定すること。
- ・「ならクル・サポーター」（自転車の休憩所186箇所、サイクリストにやさしい宿56箇所、サイクリストにやさしい駐車場8箇所）、「レンタサイクル」（27箇所）、「まちの自転車屋さん」（60箇所）、の現状確認を実施し、確認後ホームページへ反映させること。

3.2. 「サイクリングマップ奈良」の更新

(1) 「サイクリングマップ奈良」の更新

更新にあたり実現すべき事項

- ・世界遺産周遊サイクルルート、上北山村・下北山村ルート、サイクルステーションとして「道の駅クロスウェイなかまち」を地図上に追加すること。
- ・「ならクル・サポーター」（自転車の休憩所186箇所、サイクリストにやさしい宿56箇所、サイクリストにやさしい駐車場8箇所）、「レンタサイクル」（27箇所）、「まちの自転車屋さん」（60箇所）、の現状確認結果をサイクリングマップ奈良にも反映させること。
- ・発注者と協議の上、必要に応じてレイアウト等を改善すること。
- ・「サイクリングマップ奈良」のデータについては、発注者より提供する。

(2) 校正

- ・校正は、文字・デザイン校正と色校正を含み、校正回数は文字・デザイン校正を4回、色校正（簡易校正）を1回と想定している。
- ・各校正時において、記載内容の訂正、差し替えが生じることがあるが、この場合には、修正等の対応を迅速に行うこと。

3.3. 「サイクリングマップ奈良」の印刷

・「サイクリングマップ奈良」の印刷は以下の通りとする。

- ① 部数 1万部
- ② 紙質等 マットコート紙 90kg (四六判)
- ③ サイズ A1サイズ (仕上がり)
- ④ 製本 横8面、縦3面のジャバラ折り(105mm×198mm)
- ⑤ 色数 4色(両面印刷)
- ⑥ 頁数 2頁

・印刷部数は変更となる可能性がある。なお、変更が生じた場合は、設計変更協議の対象となる。

3.4. 「サイクリングマップ奈良」の梱包・配送

・印刷物が破損・汚損しないように梱包・配送すること。

・発注者が指定する部数毎に梱包し、別途指示する場所に送付状とともに配送すること。なお、送付状は受注者にて印刷すること。

・配送箇所数は別紙の通りとする。

・配送箇所数は変更となる可能性がある。なお、変更が生じた場合は、設計変更協議の対象となる。

4. 成果品

受注者は、下記の書類を作成し提出するものとする。

(1)原稿データ

・本業務で使用した全てのデータをCD-Rに保存し、業務完了時に提出すること。

(2)業務実施報告書

・受注者は業務完了後、速やかに業務実施報告書を提出すること。業務実施報告書は、本業務の実施過程や経過が明確となるよう作成すること。

・なお、発注者は業務実施報告を受けた場合、書類内容の審査及び報告を求めることができ、また、事業場への立ち入りや帳簿書類その他の物件を検査し、関係者への質問等、必要な調査を行うことができるものとする。

5. その他の事項

(1)再委託について

原則として、本業務の全部または一部を第三者に再委託してはならない。ただし、あらかじめ当該作業を完全に履行するために関与するすべての委託先(順次、再委託する場合は最終の委託先まで)を特定し、再委託の内容、そこに含まれる情報、その他再委託先に対する管理方法等を記載した書面を発注者に提出し、承諾を得た場合はこの限りでない。

なお、本業務に伴う成果物については、物品等の製造いかんに関わらず、受注者が最終責任を負うこととし、これが受注者と製造者との契約等によって担保されていること。

(2)個人情報に関する取扱い

本業務において、個人情報の取扱いのある場合は以下のとおり取り扱うものとする。

- ① 本業務にて利用する個人情報については、その必要性を充分検討し、必要最小限にするとともに、個人の権利及び利益を侵害することのないよう配慮すること。

- ② 本業務にて利用する個人情報については、当該個人情報を正確なものに保つよう努めなければならない。
- ③ 本業務にて利用する個人情報については、登録された個人情報について本人が確認する手段を講じるとともに、過誤等のあるときは、本人の請求に基づき削除または訂正が出来るものとする。
- ④ 個人情報については収集から廃棄に至るまで適切に取り扱うものとする。
- ⑤ 上記に定めるもの以外については、奈良県個人情報保護条例（平成12年3月30日条例第32号）に基づき取り扱うものとする。

(3) 撮影許可、画像使用及び掲載許可申請手続き等

本業務の遂行にあたり、撮影許可、画像使用及び掲載許可などの許可申請手続きの必要が生じた場合は、受注者の負担により関係機関に対し必要な使用申請手続き等を行うものとする。申請先や申請方法、申請内容等については発注者と十分事前協議を行うこととする。

(4) 著作権の帰属

この契約により生成される著作物の著作権等の取り扱いは、以下に定めるところによる。

- ① 成果物の著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む。）は発注者に無償で譲渡するものとする。
- ② 発注者は、著作権法第20条第2項第3号又は第4号に該当しない場合においても、本業務目的の範囲において、仕様書等で指定する物件を改変することができるものとする。
- ③ 受注者は、発注者の事前の同意を得なければ、著作権法第18条及び第19条を行使することができないものとする。
- ④ 構成素材に含まれる第三者の著作権その他の権利についての交渉・処理は、受注者が行うこととし、その経費は受注者の負担とする。

(5) 第三者の権利侵害の禁止

受注者は、本業務の履行に関し、第三者の肖像権、所有権、著作権を侵さないこと。また、第三者との間に著作権等に係る権利侵害の紛争等が生じた場合は、受注者の責任、負担において対応し、発注者は責任を負わないものとする。

なお、第三者が権利を有している映像・画像等を使用する場合は、事前に権利者より二次使用を含めた使用の許諾及び事後においても権利の主張を行わない旨の許諾を得た上で、必要となる一切の手続き及び使用料の負担等は受注者が行うこと。

(6) 貸与資料

発注者が保有する行政資料について、業務遂行上必要であれば受注者に貸与するものとする。受注者は発注者の指示に従い、借用書を発注者に提出のうえ資料の貸与を受けるものとし、本業務の完了後は、速やかに借用した資料を発注者に返却しなければならない。

(7) 秘密の遵守

受注者は、本業務実施中に生じる全ての成果品を、発注者の許可なく他に公表及び貸与してはならない。また、本業務中に知り得た事項を他に漏らしてはならない。発注者により貸与された資料及び成果品については、受注者は破損、紛失のないよう取り扱いに十分注意するものとする。

(8) 検査等

- ① 発注者は、成果品について、契約書、本仕様書に基づき書類等について必要な検査を行う。

- ② 上記①において、指摘があった場合には、受注者は発注者の指示に従い適正に対応するとともに、再度検査を受けなければならない。

(9) 業務分担

本業務について、発注者の作業と受注者の作業をそれぞれ明確にすること。

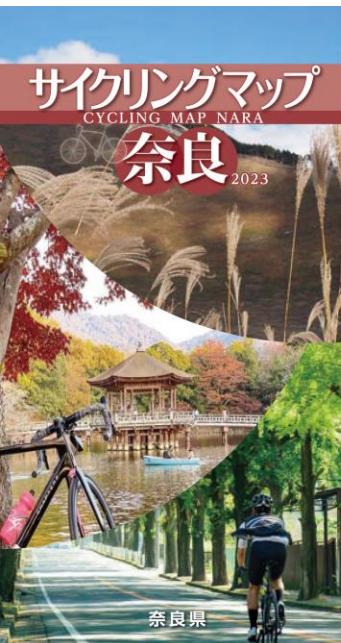
(10) 公契約条例に関する遵守事項

本業務を受託しようとする者は、この遵守事項を理解した上で受託すること。

- ① 奈良県公契約条例の趣旨にのっとり、公契約の当事者としての社会的責任を自覚し、本業務を適正に履行すること。
- ② 本業務の履行に当たり、次に掲げる事項その他の法令を遵守すること。
 - i 最低賃金法第4条第1項に規定する最低賃金の適用を受ける労働者に対し、同法第3条に規定する最低賃金額（同法第7条の規定の適用を受ける労働者については、同条の規定により減額して適用される額をいう。）以上の賃金（労働基準法第11条に規定する賃金をいう。以下同じ。）の支払を行うこと。
 - ii 健康保険法第48条の規定による被保険者（同法第3条第4項に規定する任意継続被保険者を除く。）の資格の取得に係る届出を行うこと。
 - iii 厚生年金保険法第27条の規定による被保険者（同条に規定する70歳以上の使用される者を含む。）の資格の取得に係る届出を行うこと。
 - iv 雇用保険法第4条第1項に規定する被保険者について、同法第7条の規定による届出を行うこと。
 - v 労働保険の保険料の徴収等に関する法律第4条の2第1項の規定による届出を行うこと。
- ③ 本事業の一部を、他の者に請け負わせ、若しくは委託し、又は本事業の履行に他の者が雇用する労働者の派遣を受けようとするときは、当該他の者に対し、この遵守事項を周知し、遵守するよう指導すること。

「サイクリングマップ奈良」配布先一覧

分類	施設名	郵便番号	住所	宛名	電話番号	配付枚数
道の駅	吉野路大塔	637-0417	五条市大塔町阪本225-6	ご担当者様	0747-35-0311	100
	吉野路上北山	639-3701	吉野郡上北山村河合1-1	ご担当者様	07468-2-0169	100
	杉の湯川上	639-3553	吉野郡川上村迫695	ご担当者様	0746-52-0006	100
	吉野路黒滝	638-0233	吉野郡黒滝村長瀬22	ご担当者様	0747-62-2456	100
	ふたかみパーク當麻	639-0272	葛城市新在家402-1	ご担当者様	0745-48-7000	100
	宇陀路大宇陀	633-2164	宇陀市大宇陀拾生714-1	ご担当者様	0745-83-0051	100
	十津川郷	637-1333	吉野郡十津川村小原225-1	ご担当者様	0746-63-0003	100
	宇陀路室生	633-0317	宇陀市室生三本松3176-1	ご担当者様	0745-97-2200	100
	針T・R・S	632-0251	奈良市針町345	ご担当者様	0743-82-5633	100
	大和路へぐり	636-0903	生駒郡平群町平等寺75-1	ご担当者様	0745-45-8511	100
	吉野路大淀iセンター	638-0801	吉野郡大淀町芦原536-1	ご担当者様	0747-54-5361	100
	伊勢本街道御杖	633-1301	宇陀郡御杖村神末6325	ご担当者様	0745-95-2641	100
	かつらぎ	639-2153	葛城市太田1257	ご担当者様	0745-48-1147	100
	レスティ唐古・鍵	636-0226	磯城郡田原本町唐古70-1	ご担当者様	0744-33-9170	100
飛鳥	634-0138	高市郡明日香村大字越6-3	ご担当者様	0744-54-3240	100	
市町村役場 (自転車施策担当課)	奈良市	630-8580	奈良市二条大路南一丁目1番1号	環境政策課 自転車施策ご担当者様	0742-34-4591	50
	大和高田市	635-8511	大和高田市大字大中100番地の1	生活安全課 自転車施策ご担当者様	0745-22-1101	50
	大和郡山市	639-1198	大和郡山市北郡山町248-4	管理課 自転車施策ご担当者様	0743-53-1695	50
	天理市	632-8555	天理市川原城町605	総合政策課 自転車施策ご担当者様	0743-63-1001	50
	橿原市	634-8586	橿原市八木町1-1-18	都市デザイン部都市計画課 自転車施策ご担当者様	0744-47-3549	50
	桜井市	633-8585	桜井市大字粟殿432-1	都市建設部土木課 自転車施策ご担当者様	0744-42-9111	50
	五条市	637-8501	五条市岡口1丁目3-1	まちづくり推進課 自転車施策ご担当者様	0747-22-4001	50
	御所市	639-2298	御所市1番地の3	企画政策部 自転車施策ご担当者様	0745-62-3001	50
	生駒市	630-0288	生駒市東新町8番38号	防災安全課 自転車施策ご担当者様	0743-74-1111	50
	香芝市	639-0292	香芝市本町1397番地	公園道路管理課 自転車施策ご担当者様	0745-44-3319	50
	葛城市	639-2195	[新庄庁舎] 葛城市柿本166番地	建設課 自転車施策ご担当者様	0745-69-3001	50
	宇陀市	633-0292	宇陀市榛原下井足17番地の3	観光課 自転車施策ご担当者様	0745-82-2457	50
	山添村	630-2344	山辺郡山添村大字大西151番地	農林建設課 自転車施策ご担当者様	0743-85-0046	50
	平群町	636-8585	生駒郡平群町吉新1-1-1	都市建設課 自転車施策ご担当者様	0745-45-2077	50
	三郷町	636-8535	生駒郡三郷町勢野西1-1-1	都市建設課 自転車施策ご担当者様	0745-43-7326	50
	斑鳩町	636-0198	生駒郡斑鳩町法隆寺西3丁目7番12号	都市建設部建設農林課 自転車施策ご担当者様	0745-74-1001	50
	安堵町	639-1095	生駒郡安堵町大字東安堵958番地	事業課 自転車施策ご担当者様	0743-57-1511	50
	川西町	636-0202	磯城郡川西町大字結崎28番地の1	まちマネジメント課 自転車施策ご担当者様	0745-44-2679	50
	三宅町	636-0213	磯城郡三宅町大字伴堂689番地	まちづくり推進課 自転車施策ご担当者様	0745-44-3075	50
	田原本町	636-0392	磯城郡田原本町 890-1	まちづくり建設課 自転車施策ご担当者様	0744-34-2115	50
	曾爾村	633-1212	宇陀郡曾爾村今井495-1	企画課 自転車施策ご担当者様	0745-92-2116	50
	御杖村	633-1302	宇陀郡御杖村大字菅野368	むらづくり振興課 自転車施策ご担当者様	0745-95-2001	50
	高取町	635-0154	高市郡高取町観音寺990-1	事業課 自転車施策ご担当者様	0744-52-3334	50
	明日香村	634-0111	高市郡明日香村大字岡55番地	地域づくり課 自転車施策ご担当者様	0744-54-3351	50
	上牧町	639-0293	北葛城郡上牧町大字上牧3350	建設環境課 自転車施策ご担当者様	0745-76-2504	50
	王寺町	636-8511	北葛城郡王寺町王寺2丁目1-23	まちづくり推進課 自転車施策ご担当者様	0745-73-2001	50
	広陵町	635-8515	北葛城郡広陵町大字南郷583番地1	都市整備部都市整備課 自転車施策ご担当者様	0745-55-1001	50
	河合町	636-8501	北葛城郡河合町池部1丁目1番1号	まちづくり推進課 自転車施策ご担当者様	0745-57-0200	50
	吉野町	639-3192	吉野郡吉野町大字上市80番地の1	暮らし環境整備課 自転車施策ご担当者様	0746-32-8844	50
	大淀町	638-8501	吉野郡大淀町大字検垣本2090番地	建設産業課 自転車施策ご担当者様	0747-52-5501	50
	下市町	638-8510	吉野郡下市町大字下市1960	建設課 自転車施策ご担当者様	0747-52-0001	50
	黒滝村	638-0292	吉野郡黒滝村大字寺戸77番地	林業建設課 自転車施策ご担当者様	0747-62-2031	50
	天川村	638-0392	吉野郡天川村大字沢谷60番地	産業建設課 自転車施策ご担当者様	0747-63-0321	50
野迫川村	648-0392	吉野郡野迫川村大字北股84番地	産業課 自転車施策ご担当者様	0747-37-2101	50	
十津川村	637-1333	吉野郡十津川村大字小原225-1	建設課 自転車施策ご担当者様	0746-62-0904	50	
下北山村	639-3803	吉野郡下北山村大字寺垣内983	農林建設課 自転車施策ご担当者様	07468-6-0016	50	
上北山村	639-3701	吉野郡上北山村大字河合330	建設課 自転車施策ご担当者様	07468-2-0003	50	
川上村	639-3594	吉野郡川上村大字迫1335番地の7	林業建設課 自転車施策ご担当者様	0746-52-0111	50	
東吉野村	633-2492	吉野郡東吉野村大字小川99番地	地域振興課 自転車施策ご担当者様	0746-42-0441	50	
サイクル ステーション	県立橿原公苑ジョギング&サイクリングステーション	634-0065	橿原市畝傍町53番地	ご担当者様	0744-22-2462	200
	まほろば健康パーク スイミア奈良	639-1126	大和郡山市宮堂町310番地	ご担当者様	0743-57-2782	200
	平城宮跡歴史公園 管理事務所	630-8012	奈良市二条大路南4-6-1	ご担当者様	0742-35-8201	200
	なら歴史芸術文化村	632-0032	天理市杣之内町437-3	ご担当者様	0743-86-4420	200
	道の駅クロスウェイなかもち	631-0052	奈良市中町4694-1	ご担当者様	0742-93-5440	200
サイクリストに やさしい駐車場	天然大和温泉 奈良健康ランド 奈良プラザホテル	632-0312	天理市嘉幡町600-1	ご担当者様	0743-64-1126	200
	イオンモール橿原	634-0837	橿原市曲川町7丁目20-1	ご担当者様	0744-21-2140	100
	奈良パークホテル	631-0845	奈良市宝来4丁目18番1号	ご担当者様	0742-44-5255	100
	ホテルアジュール・奈良アネックス	630-8014	奈良市四条大路1-4-45	ご担当者様	0742-32-2577	100
下市温泉 秋津荘 明水館	638-0011	吉野郡下市町大字下市1960	ご担当者様	0747-52-0001	100	
奈良県庁	奈良県庁	630-8501	奈良市登大路町30	道路マネジメント課	0742-27-7496	4,950
合計					65箇所	10,000



奈良市内世界遺産コース

総距離: 22.5km 初級
累積標高: 103m

朱雀門ひろから世界遺産古都奈良の文化財めぐり
新しい高級旅行の拠点(朱雀門ひろ)から
世界遺産の真ん中、平城宮跡から
奈良公園、東大寺、唐招提寺と世界遺産を巡るコース。

奈良県

平城宮跡を巡る「平城宮跡(仮称)特別道」が楽しめる(天守みせ館)や、和歌山の歴史を伝える奈良県立歴史資料館(天守みせ館)、サイクリングの拠点(朱雀門ひろ)や、サイクリングの拠点となる「天守みせ館」や、天守みせ館(仮称)の歴史資料館が楽しめる(天守みせ館)という、5つの歴史と文化、歴史遺産を巡るコース。また、朱雀門、朱雀門跡の歴史を伝える歴史公園も楽しめる。

朱雀門ひろ

1300年の歴史を誇る奈良 - 奈良。日本の歴史を体感してください。世界遺産に開かれ、国定、重要文化財の建築、仏像が数多く残されています。豊かな自然、現代と昔が調和した町並みなど、心癒される古代ロマンの風を感じ、心地よいとお楽しみください。

吉野川コース

総距離: 37.1km 初級
累積標高: 550m

広く穏やかに流れる吉野川が育む自然と風土を感じる
大台原を漂流とする水豊かな吉野川。その水を大和原野に送り込む吉野川分水の原点でもあります。
豊かな自然、風土を育む吉野川沿いの風景を巡る約37kmのコース。

奈良公園

「庭々くさの花のかぐやかと」
万葉にも歌謡され、日本の原風景を創りだす魅力に満ち溢れています。奈良公園には、愛嬌あふれる鹿とふれあい、粗末料理の村の楽楽町や吉野本郷の料理、和菓子など奈良グルメも満載。ノスタルジックな街並み広がる奈良の自転車旅!

法隆寺世界遺産コース

総距離: 7.3km 初級
累積標高: 63m

世界文化遺産を堪能! 斑鳩三宅めぐり
法隆寺五重塔、法隆寺東院、法隆寺西院、これら5重塔の聖を象徴する三宅を巡る高さの建物がない、田園風景の中にレンガやモスモスなど季節の花を愛するのどかな

法隆寺

斑鳩三宅に散らされる法隆寺の三重塔
1944年に国指定された斑鳩三宅は、1975年に日本列島の南側に位置する三宅三宅の歴史を伝える貴重な文化遺産です。

法隆寺南大門(室町時代国宝)

法隆寺南大門は、室町時代(1574年)に建てられた、法隆寺の南側に位置する、法隆寺の歴史を伝える貴重な文化遺産です。

吉野山世界遺産コース

総距離: 37.2km 中級
累積標高: 742m

世界遺産吉野大群・登録遺産をめぐるヒルクライムコース
山全体が世界遺産として登録されている吉野山の山道を走り、吉野水分社・金峯神社・金峯山寺・吉野古社などの世界遺産の建造物を巡るコース。大峯谷登山の縦断地を縦断し、ヒルクライムが楽しめる37kmのコース。

吉野山

吉野山は、奈良県吉野郡吉野町に位置する、世界遺産の山です。山全体が世界遺産として登録されています。山頂には、吉野大群、吉野水分社、金峯神社、金峯山寺、吉野古社などの世界遺産の建造物が残っています。

古代ロマンコース

総距離: 27.4km 初級
累積標高: 228m

歴史の町並みと今井兼朝から藤原資朝・明日香村を巡る
市民車が立ち並ぶ今井町がSANCにしのの移り変わる約28kmのコース。
古代ロマンあふれる名所旧蹟が楽しめます。

天香久山

天香久山は、奈良県天香久郡天香久町に位置する、天香久山の山道を走り、天香久山の歴史を伝える貴重な文化遺産です。

奈良県立万葉文化館

奈良県立万葉文化館は、奈良県奈良市に位置する、万葉文化の歴史を伝える貴重な文化遺産です。

高原コース

総距離: 80.4km 上級
累積標高: 1,919m

室生川と青蓮寺川沿いの清流沿いに昔、宇陀を巡る本格高原ルート
宇陀川沿いに立つ大野寺とその対岸の岩壁に刻まれた善導仏を眺め、ほたるの街と書かれる清流室生川、青蓮寺川を上り青蓮高原と宇陀の自然を感じる約80kmの本格的な高原ルート。紅葉やススキが美しいコースです。

吉野山

吉野山は、奈良県吉野郡吉野町に位置する、世界遺産の山です。山全体が世界遺産として登録されています。山頂には、吉野大群、吉野水分社、金峯神社、金峯山寺、吉野古社などの世界遺産の建造物が残っています。

安全利用の心得

自転車安全利用7原則

- ①車道は原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- ②交差点では信号一時停止を守って、安全確認
- ③夜間はライトを点灯
- ④飲酒運転は厳禁
- ⑤ヘルメットを着用

自転車保険に加入されていますか?

自転車損害保険等への加入状況をチェック
奈良県自転車条例にて自転車保険への加入が義務になりました。

個人賠償責任保険に加入した場合は、下マフタ(最低)から1年以上のものが必要になります。

輸送のすすめ

基本的なルールを守り、快適なサイクリングを!

●自転車は公共交通機関に持ち込む際は、自転車を取り扱う方へ解体して専用の輸送ケースに入れよう。
●解体できない場合は、解体できない場合は解体できないため、ご注意ください。
●解体できない場合は、解体できない場合は解体できないため、ご注意ください。
●自転車の輸送や解体を行う場合は、取り扱う方の運送に協力し、ご協力ください。
●早朝や夜間のフラッシュを消した状態で輸送し、自転車が破損にならないように気を付けましょう。また、解体した場合は手元をしっかりと保管してください。

自転車搬送サービス

ネットで簡単申込、発送、現地までは自転車なしで!

自転車搬送サービス
利用のイメージ
①自転車搬送サービスへ申し込み
②自転車搬送サービスへ発送
③自転車搬送サービスへ到着
④自転車搬送サービスへ回収

CYCLE express シクロエクスプレス

http://cycleexpress.co.jp

カンガルー 自転車イベント便/輸送便

http://www.cycle-seino.jp

奈良へのアクセス

鉄道アクセス

奈良駅は、奈良県奈良市に位置する、奈良の中心駅です。奈良駅には、奈良線、近畿線、東海道線などの列車が停車しています。

自転車アクセス

奈良駅には、自転車置き場があります。また、奈良駅には、自転車レンタルサービスがあります。

奈良の自転車旅を楽しむための情報を紹介

シテンジャのな 奈良県自転車観光推進センター
https://www.3pref.nara.jp/cycling/

